

「消費者市民社会」をつくらう!

誰もが心豊かによりよく暮らせるよう、一人ひとりが積極的に参加する社会



「自ら積極的に社会にかかわる人」＝「消費者市民」として
できるコトを考えよう!



★できるコトから始めよう!

いい商品・サービスを選ぶ!

フェアトレード商品やエコな商品を扱って
もらえるよう、お店に働きかける!

ムダなものを買わない!

節電する!



チョットpoint1 etc.
他の誰かが本当に必要としていたモノかもしれないのに、自分のコトだけしか考えないで必要以上にモノを買い占めると、どうなるか考えて!!

チョットpoint2
自分勝手な考えや都合で「ウソや悪口・デマを流す」「何でもクレームをつける」など、“権利”の意味をはき違えている行動は、サイテー!だし、超カッコ悪い!!

★できるコトから始めよう! を参考に①仲間にオススメできる自分や家族の行動 ②事業者の注目すべき取組み ③事業者・行政への提案...などを書いて、お互いに情報交換してみよう!

【Q1の答え】(1)・⑥ (2)・② (3)・③ (4)・① (5)・④ (6)・⑤ 【Q2の答え】(1)・② (2)・④ (3)・① (4)・⑤ (5)・③

身近な消費生活相談窓口につながる

消費者ホットラインはこちら

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを!
☎0570-064-370

👉 身近な消費生活相談窓口を探そう! <http://www.kokusen.go.jp/map/> (国民生活センターHP) 参照

名称: ☎() -

知らなきゃソン!



キミの「行動」が社会を変える

知ってた?小・中学生、高校生も...誰もが「消費者」なんだって。
そんなボクたち「消費者」には「権利」と「責任」があるらしい。それって...何?



お気に入りメーカーの限定モデルスニーカーはSNS*でも大人気。その新品スニーカーを格安サイトで発見!しっかり画面を確認して、スマホから通販(通信販売)サイトで購入!!

*ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。フェイスブックなど、メッセージの交換や仲間の募集等ができるインターネット上の会員制交流サイト。



数日後
スニーカーが届く日。
ワクワクしながらの帰り道。



帰宅後
ピンポン♪待ちに待った
スニーカー到着。



箱をあけたら
限定モデルのはずが、
どこでも売ってる「ダサい」モデル。
しっかり確認してから注文したのに...!!

こんなとき、キミならどうする?
A 行動しない B 行動する!

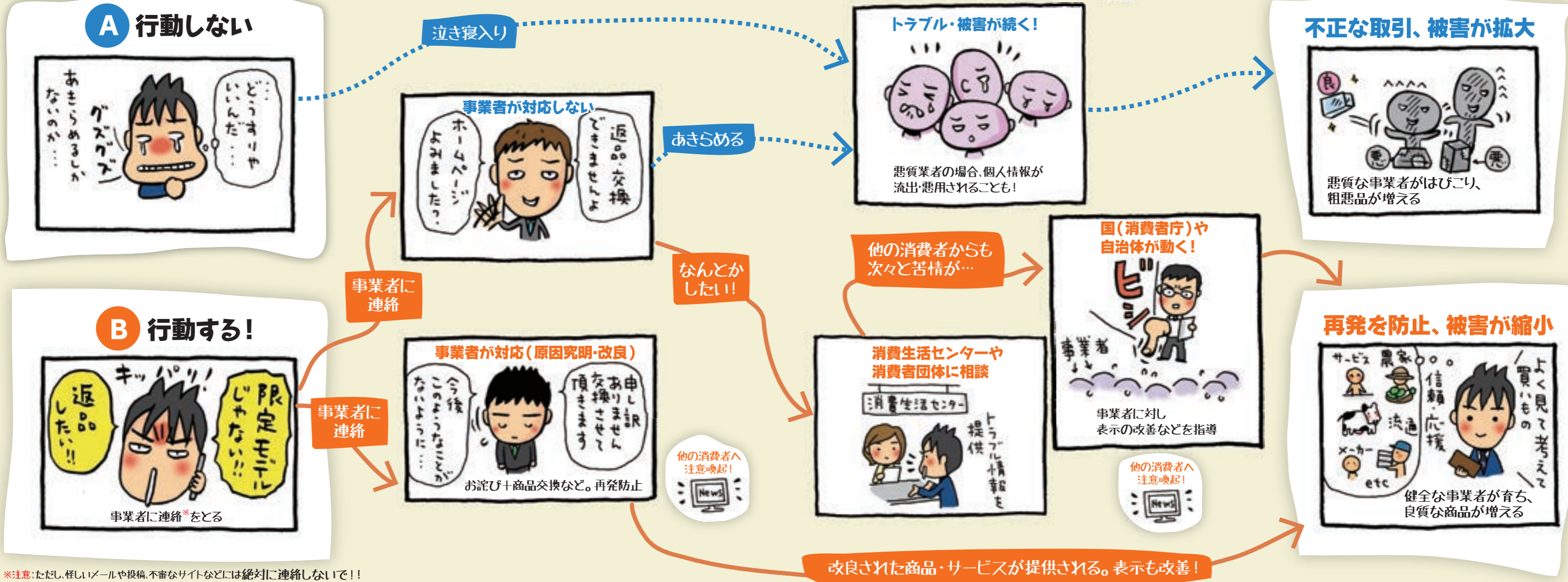


次のページを見てね!

キミの行動には、社会を動かすチカラがある!

だからこそ、自分の頭で考え、行動に責任を持たなきゃいけないのさ。

相談や意見を窓口伝えるのは、自分のためだけじゃない。次の被害者を出さないためにも「行動」が大事なんだね!



Q1 キミが持っている 消費者の8つの権利とは? それぞれの事例と関係する「権利」を線で結んでみよう!

- (1) 学校・家・地域などで、インターネットの利用上の注意点や消費者被害などについて学ぶ機会がある。
 - (2) 通信販売で商品を買う時、商品の内容や送料、返品などについて、買う前に適切な情報を得ることができる。
 - (3) 様々な商品やサービスを自分の意思で自由に選ぶことができる。
 - (4) 健康を害する食品を市場に流通させないために、(添加物や農薬などの)安全基準や法律が整備されている。
 - (5) 誤解を与える表示について行政や事業者などに意見を伝えたら、よりわかりやすい表示に改善された。
 - (6) 消費者トラブルにあった時、消費者なら誰でも消費生活センターに相談できる。
- ①安全である権利*
 - ②知らされる権利*
 - ③選択する権利*
 - ④意見が反映される権利*
 - ⑤被害が救済される権利
 - ⑥消費者教育を受ける権利

このほか ⑦衣食住などの生活の基本的ニーズが満たされる権利 ⑧健康な環境の中で働き生活する権利 があります。

Q2 キミが果たすべき 消費者の5つの責任とは? それぞれの事例と関係する「責任」を線で結んでみよう!

- (1) 購入した食べ物に金属片が混っていたので、店と製造元に苦情の手紙を書いて送った。
 - (2) 店でレジ袋を受け取らず、エコバッグを利用し、環境マークなどを意識しながら商品を購入している。
 - (3) 有名ブランド品が、あまりにも安く売られていたので、本物かどうか怪しいと思った。
 - (4) 消費者トラブルを防ぐために、消費者同士が適切な情報を交換・共有しているSNSに登録した。
 - (5) チョコレートやバナナなどを買うときは、できる限り、フェアトレード商品*を選んでる。
- ①価格や品質などに疑問や関心をもつ責任
 - ②公正な取引のために主張し行動する責任
 - ③消費行動が社会に与える影響を自覚する責任
 - ④消費行動が環境に与える影響を自覚する責任
 - ⑤消費者として団結し連帯する責任

*開発途上国の立場の弱い生産者や労働者の生活向上を図るため、適正な価格で取引された商品

消費者の「8つの権利」「5つの責任」は、消費者利益のため活動している団体「国際消費者機構(CI)」が提唱したんだって。うち4つの権利*はケネディ大統領が提唱。日本の「消費者基本法」にも権利や義務が明記されているよ。